

第 1 6 2 号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 2 1 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立図書館の指定管理者の指定について
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立やよい 図書館	東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
足立区立東和図 書館	東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号 ヤオキン・A S C C 共同事業体 代表者 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
足立区立佐野図 書館	東京都足立区千住河原町 9 番 7 号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
足立区立江北図 書館	東京都足立区江北一丁目 33 番 22 号 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
足立区立新田コ ミュニティ図書 館	東京都足立区六町四丁目 12 番 15 号 株式会社トミテック 代表取締役 尾頭 三喜生	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
足立区立興本図	東京都足立区江北一丁目 33 番 22 号	平成 22 年 4 月 1 日から

書館	株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	平成 27 年 3 月 31 日まで
足立区立伊興図書館	東京都足立区千住河原町 9 番 7 号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
足立区立鹿浜図書館	東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。